

令和 3 年度

エネルギー研究教育機構
若手研究者・博士課程学生支援プログラム

募 集 要 領



令和 3 年 6 月

1. プログラムの目的

エネルギー研究教育機構（以下「本機構」という。）は、九州大学のアクションプランに基づき設置され、人文社会科学から自然科学までのあらゆる分野の優れた研究者により地球規模の課題となっているエネルギー問題を克服し、持続発展可能な未来型エネルギー社会を実現するため、学際融合、そしてエネルギー研究教育におけるワンストップ・ソリューションの具現を目指している。

本プログラムは、未来エネルギー研究の若手登竜門として、未来のエネルギー研究を担う若手研究者や博士課程学生の支援・育成・発掘を目的とするものである。

2. プログラムの詳細

以下5分野に係る研究課題

分野①：エネルギーテクノロジーに関する研究

分野②：エネルギーシステムとマネジメントに関する研究

分野③：エネルギー由来の環境問題に関する研究

分野④：エネルギー経済・社会・ポリシーに関する研究

分野⑤：その他エネルギー問題に関わる分野

※本プログラムは「エネルギー」に係る、人文社会科学系から自然科学系までの全ての分野の研究課題を対象としています。

本募集要領に記載している申請分野①～⑤に関連する学術分野例・専門分野キーワード例を参考にするなど、視野を広げ申請を検討してください。

※研究計画の具体的な内容は、専門外の研究者から見ても十分理解できるように明確に分かりやすく記載してください。

I. 若手研究者枠

【申請資格】

九州大学の助教及び学術研究員のうち、次のいずれかに該当する者とする。

①令和3年4月1日時点で博士号取得後15年以内

②出産・育児により研究に専念できない期間があった場合は、令和3年4月1日時点で博士号取得後20年以内

③介護等にて研究に専念できない期間があった場合は、令和3年4月1日時点で博士号取得後17年以内

【採択件数】 10件程度

【申請額上限】 100万円まで

【支援研究費】

50～100万円/件

(1) 対象となる経費

「設備備品費」「消耗品費」「旅費」「謝金等」「その他」の研究計画遂行に必要な経費は申請できる。

※「設備備品費」が経費全体の50%を超える研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について研究計画書（様式1）に記載すること。単に設備備品等の購入のみを目的とする研究計画は、申請できない。

(2) 対象とならない経費

研究遂行に必要な経費であっても、次の経費は申請できない。

①建物等施設に関する経費

②机、椅子、複写機等各部局で通常備えるべき設備備品を購入するための経費

③事務補佐員等を雇用するための人件費

【その他申請に係る要件等】

- (1) 応募にあたって、特定プロジェクト教員及び学術研究員はプロジェクト代表者の承諾を得て、「プロジェクト代表者承諾書」(様式2)を提出すること。
- (2) 研究代表者として同時に複数提案を行うことはできない。
ただし、研究分担者としての参画は可能とする。

【支援期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

II. 博士課程学生枠

【提案資格】

- ・博士後期課程在学者及び博士後期課程への進学を検討する博士前期課程在学者
- ・過去に2回以上採択されていないこと。

【表彰件数】 金賞：1件程度、銀賞：2件程度、銅賞：5件程度、奨励賞：20件程度

【研究教育奨励経費】

表彰された課題について、表彰ランクにより当該学生の所属研究室へ研究教育奨励経費を支援する。

なお、研究教育奨励経費の使途の制限は設けないが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、所属研究室の管理・監督の下、適切な経費執行に努めてください。

(金賞：50万円、銀賞：40万円、銅賞：30万円、奨励賞：20万円)

※日本学術振興会特別研究員については、日本学術振興会以外からの資金援助に制限があるので、その範囲内の支援とする。

【支援期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日

3. 採択件数・配分日付等

- (1) 採択・表彰件数等については、予算の都合等により調整する場合がある。
- (2) 採択されることがない応募者と過去に採択されたことがある応募者との審査結果が同順位であった場合には、採択されることがない応募者を優先的に採択する。
- (3) 採択計画及び表彰課題に対する支援経費は原則として令和3年4月1日付け配分とする。

4. 申請手続

- (1) 申請期限：令和3年7月12日(月)13時必着
- (2) 申請書類：所属部局事務部を通して以下の書類を電子データにて提出すること。
 - I. 若手研究者枠
 - (様式1) 研究計画書 【WORD ファイル】
 - (様式2) プロジェクト代表者承諾書 【PDF ファイル】
 - (様式4) 申請登録書 【EXCEL ファイル】 ※部局事務部担当作成
 - II. 博士課程学生枠
 - (様式3) 研究提案書 【WORD ファイル】
 - (様式4) 申請登録書 【EXCEL ファイル】 ※部局事務部担当作成
- (3) 申請書類の提出先及び問合せ先：
I²CNER・Q-PIT 共通事務支援室
<http://q-pit.kyushu-u.ac.jp/> (エネルギー研究教育機構ホームページ)
E-Mail：iq-kenkyu@jimu.kyushu-u.ac.jp
TEL : 092-802-6644 (内90-7196)

5. 採択された場合の条件等

(1) 広報

学内外において研究経過及び研究成果を発表する場合は、本プログラムの支援を受けている旨を明記するなどして積極的に広報活動を行うこと。

また、本機構で開催するセミナー・シンポジウム・九大エネルギーウィークにおいて、研究成果公開の取組（展示・ポスター発表など）に参加すること。

(2) 競争的資金制度等への申請等

若手研究者枠で採択された者は、採択された年度又は次年度を目途に、科研費等の競争的資金制度へ必ず申請すること（既に科研費等を獲得し、新たに応募すると重複制限にかかる者及び雇用経費により他の競争的資金などに応募できない者は除く。）。

また、博士課程学生枠で採択され申請資格を有する者は、次年度以降の日本学術振興会特別研究員へ応募すること。

(3) 研究計画の変更（若手研究者枠）

次の場合には、速やかに所定の「変更等理由書」（様式5）を、I²CNER・Q-PIT 共通事務支援室へ提出し、承認を得ること。

- ① 他機関への異動や退職等により研究代表者が申請資格を失った場合
- ② 研究計画の遂行が困難となった場合
- ③ 上記の他、研究計画書の記載内容に大幅な変更がある場合

(4) 経費の流用について（若手研究者枠）

配分額全体の50%を超える額を、他の経費区分に流用する場合には、あらかじめ所定の「研究経費費目内訳変更承認申請書」（様式6）をI²CNER・Q-PIT 共通事務支援室へ提出し、承認を得ること。また、該当する経費は、承認を得るまでは執行できません。

6. 実績報告書等について

採択計画については、年度終了時に支出経費内訳、研究計画の進捗や研究成果等を所定の「実績報告書(若手研究者枠)」（様式7）「実績報告書(博士課程学生枠)」（様式8）に記載のうえ、別途指示する期日までに提出するものとする。

また、支援経費・研究教育奨励経費に係る「執行額調」（様式9）については部局事務部担当が作成し提出するものとする。

7. その他

本プログラムの支援により実施した研究の成果としての特許等の取扱いについては、九州大学知的財産取扱規則（平成16年度九大規則第93号）によることとする。

詳細については、学術研究・産学官連携本部のWEBページ

(<https://airimaq.kyushu-u.ac.jp/ja/teacher/invention.php>)を参照

< 参考資料 >

分野①：エネルギーテクノロジーに関する研究

- ・関連する学術分野例：科学、工学、数学、化学、材料科学
- ・専門分野キーワード例：水素製造、水素貯蔵、水電解、燃料電池、電池、エネルギー貯蔵材料、エネルギー変換材料、太陽光発電/ソーラー材料

分野②：エネルギーシステムとマネジメントに関する研究

- ・関連する学術分野例：情報工学、システム工学、制御工学、経営工学、プロセスシステム工学、エネルギーシステム工学、化学システム工学、機械工学、電気工学、

再生可能エネルギー利用システム、
ハイブリッド再生可能エネルギーシステム

- ・ 専門分野キーワード例：データ解析、モデリング、システムインテグレーション、エネルギー貯蔵システム、地域エネルギーシステム、低炭素社会、技術経済評価

分野③：エネルギー由来の環境問題に関する研究

- ・ 関連する学術分野例：農学、環境学
- ・ 専門分野キーワード例：バイオ由来エネルギー生産、温暖化対策

分野④：エネルギー経済・社会・ポリシーに関する研究

- ・ 関連する学術分野例：エネルギー経済学、資源経済学、環境経済学、社会学、エネルギー政策
- ・ 専門分野キーワード例：スマートファーム、途上国におけるエネルギー、創・蓄・省エネルギー技術、分散型エネルギー社会

分野⑤：その他エネルギー問題に関わる分野

- ・ 上記記載以外の学術分野等